

第129回認定再生医療等委員会 議事概要

<開催日時> 2024年10月24日(木)18:00~20:00

<開催場所> Zoom オンライン会議

<委員出欠>

	氏名	性別	構成要件	出欠	当特定非営利活動法人との利害関係
委員長	久保田 潤一郎	男	医学・再生医療分野の専門家	○	有
委員	杉野 宏子	女	医学・医療分野の専門家	○	無
委員	松田 秀則	男	医学・再生医療分野の専門家	○	無
委員	大城 貴史	男	医学・医療分野の専門家	○	無
委員	畑 克海	男	法律・生命倫理分野の専門家	×	無
委員	佐藤 香代	女	法律・生命倫理分野の専門家	○	無
委員	稲田 龍介	男	一般の立場の者	○	有
委員	佐伯 鞠耶	女	一般の立場の者	×	無

【技術専門員】(評価書)

美容・形成外科分野:大城 貴史 (当委員会委員)

整形外科分野: 小林 洋平 (外部委嘱)

【成立要件】

久保田 潤一郎 委員長より、再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則第六十四条及び当委員会の標準業務規程第5条に定める要件を満たしており、当該認定再生医療等委員会は成立することの確認と報告があった。

<審議事項>

再生医療等提供機関	
再生医療等提供機関管理者	
再生医療等の名称	自己多血小板血漿(PRP)を用いた、老化した皮膚(しみ、しわ、たるみ)、ニキビ跡の再生療法
書類受領日	2024/10/17
審議内容	再生医療等提供状況定期報告書(別紙様式第3)及び添付書類一式審査した。委員長から各委員へ意見を求め、それに対して各委員から問題なしとの回答があり、全員一致で本提供計画の提供の継続を承認した。
審議の結果	本計画の提供の継続を承認し、適とする。

再生医療等提供機関	
再生医療等提供機関管理者	
再生医療等の名称	自己多血小板血漿(PRP)を用いた整形外科治療
書類受領日	2024/10/17
審議内容	再生医療等提供状況定期報告書(別紙様式第3)及び添付書類一式審査した。委員長から各委員へ意見を求め、それに対して各委員から問題なしとの回答があり、全員一致で本提供計画の提供の継続を承認した。
審議の結果	本計画の提供の継続を承認し、適とする。

再生医療等提供機関

再生医療等提供機関管理者	
再生医療等の名称	自己多血小板血漿(PRP)を用いた美容療法並びに創傷治療
書類受領日	2024/10/17
審議内容	再生医療等提供状況定期報告書(別紙様式第3)及び添付書類一式審査した。委員長から各委員へ意見を求め、それに対して各委員から問題なしとの回答があり、全員一致で本提供計画の提供の継続を承認した。
審議の結果	本計画の提供の継続を承認し、適とする。

再生医療等提供機関	
再生医療等提供機関管理者	
再生医療等の名称	自己多血小板血漿(PRP)を用いた整形外科治療
書類受領日	2024/10/17
審議内容	再生医療等提供状況定期報告書(別紙様式第3)及び添付書類一式審査した。委員長から各委員へ意見を求め、それに対して各委員から問題なしとの回答があり、全員一致で本提供計画の提供の継続を承認した。
審議の結果	本計画の提供の継続を承認し、適とする。

再生医療等提供機関	
再生医療等提供機関管理者	
再生医療等の名称	自己多血小板血漿(PRP)を用いた、老化した皮膚(しみ、しわ、たるみ)の再生療法
書類受領日	2024/10/17
審議内容	再生医療等提供状況定期報告書(別紙様式第3)及び添付書類一式審査した。 (定期報告期間 2021年5月10日～2022年5月9日) 委員長から各委員へ意見を求め、それに対して各委員から問題なしとの回答があり、全員一致で本提供計画の提供の継続を承認した。 提供実績がない場合でも、定期報告期間満了後90日以内に厚生局への報告義務があるため、今後は遅滞なく委員会に意見を聞くよう、当該施設に求める。
審議の結果	本計画の提供の継続を承認し、適とする。

再生医療等提供機関	
再生医療等提供機関管理者	
再生医療等の名称	自己多血小板血漿(PRP)を用いた、老化した皮膚(しみ、しわ、たるみ)の再生療法
書類受領日	2024/10/17
審議内容	再生医療等提供状況定期報告書(別紙様式第3)及び添付書類一式審査した。 (定期報告期間 2022年5月10日～2023年5月9日) 委員長から各委員へ意見を求め、それに対して各委員から問題なしとの回答があり、全員一致で本提供計画の提供の継続を承認した。 提供実績がない場合でも、定期報告期間満了後90日以内に厚生局への報告義務があるため、今後は遅滞なく委員会に意見を聞くよう、当該施設に求める。
審議の結果	本計画の提供の継続を承認し、適とする。

再生医療等提供機関	
再生医療等提供機関管理者	
再生医療等の名称	自己多血小板血漿(PRP)を用いた、老化した皮膚(しみ、しわ、たるみ)の再生療法
書類受領日	2024/10/17
審議内容	再生医療等提供状況定期報告書(別紙様式第3)及び添付書類一式審査した。

	(定期報告期間 2023年5月10日～2024年5月9日) 委員長から各委員へ意見を求め、それに対して各委員から問題なしとの回答があり、全員一致で本提供計画の提供の継続を承認した。 提供実績がない場合でも、定期報告期間満了後90日以内に厚生局への報告義務があるため、今後は遅滞なく委員会に意見を聞くよう、当該施設に求める。
審議の結果	本計画の提供の継続を承認し、適とする。

再生医療等提供機関	
再生医療等提供機関管理者	
再生医療等の名称	自己多血小板血漿(PRP)を用いた傷の治癒促進およびシワやたるみなどの皮膚老化の再生治療
書類受領日	2024/10/17
審議内容	再生医療等提供状況定期報告書(別紙様式第3)及び添付書類一式審査した。委員長から各委員へ意見を求め、それに対して各委員から問題なしとの回答があり、全員一致で本提供計画の提供の継続を承認した。
審議の結果	本計画の提供の継続を承認し、適とする。

再生医療等提供機関	
再生医療等提供機関管理者	
再生医療等の名称	機械的刺激(1)または光刺激(2)によって損傷した皮膚に対する自己多血小板血漿(PRP)を用いた皮膚再生治療(1:全身の皮膚 2:主に顔面部の皮膚)
書類受領日	2024/10/17
審議内容	再生医療等提供状況定期報告書(別紙様式第3)及び添付書類一式審査した。委員長から各委員へ意見を求め、それに対して各委員から問題なしとの回答があり、全員一致で本提供計画の提供の継続を承認した。
審議の結果	本計画の提供の継続を承認し、適とする。

再生医療等提供機関	
再生医療等提供機関管理者	
再生医療等の名称	多血小板血漿を用いた靭帯・腱及び腱付着部の機能障害・疾患の治療
書類受領日	2024/10/17
審議内容	再生医療等提供状況定期報告書(別紙様式第3)及び添付書類一式審査した。委員長から各委員へ意見を求め、それに対して各委員から問題なしとの回答があり、全員一致で本提供計画の提供の継続を承認した。
審議の結果	本計画の提供の継続を承認し、適とする。

<認定再生医療等委員会開催日程>

11月21日、12月12日、1月9日、1月23日(いずれも木曜日)

